

公 告

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、その変更届出書等は令和8年6月19日から4月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

令和8年6月19日

岐阜県知事 江崎 禎英

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン岐阜北方(Aゾーン)
岐阜県本巣郡北方町曲路東二丁目 56-1
岐阜県本巣郡北方町曲路東三丁目 1-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イオンタウン株式会社
代表取締役社長 加藤 久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
イオンリテール株式会社
代表取締役社長 古澤 康之
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
株式会社カインズ
代表取締役社長 CEO 高家 正行
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役社長 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1 他 1 者	イオンリテール株式会社 代表取締役社長 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1 他 8 者

4 届出年月日

令和 8 年 6 月 1 5 日